

都筑ふれあいの丘まちづくりプラン

平成 28 年 1 月

都筑ふれあいの丘まちづくり協議会



(都筑ふれあいの丘まちづくり協議会活動区域)

<目次>

- 1.都筑ふれあいの丘まちづくり協議会活動区域の成り立ち・・・・・・・・・・2
- 2.都筑ふれあいの丘地区の現況と課題・・・・・・・・・・3
 - 2-1 プランづくりの背景
 - 2-2 プランづくりの目的
 - 2-3 プランの対象範囲
 - 2-4 これまでの活動経緯
 - 2-5 まちの特徴と課題
- 3.まちづくりの目標と方向性・・・・・・・・・・7
 - 3-1 まちづくりの目標
 - 3-2 まちづくりの方向性
- 4.まちづくりの実現方策と事業内容・・・・・・・・・・8
- 5.都筑ふれあいの丘まちづくり協議会の構成と役割・・・・・・・・13
 - 5-1 まちづくり協議会の構成
 - 5-2 まちづくり協議会の役割

参考資料：都市計画の状況（都筑ふれあいの丘周辺の用途地域）

コラム：都筑ふれあいの丘で見つけた様々な富士山



池辺富士



川和富士



富士山

都筑ふれあいの丘駅から晴れた日には富士山が良く見えます。
また、駅周辺には池辺富士と川和富士の2つの富士塚があります。
池辺富士では毎年山開きが行われ安全と豊作を祈願しています。
このように、この地域の人々は昔から富士山を意識して暮らしてきました。
まちづくりの目標として後世に引き継いでいきたいと考えます。

1. 都筑ふれあいの丘まちづくり協議会活動区域の成り立ち

都筑ふれあいの丘まちづくり協議会活動区域は、横浜市の北部都筑区のほぼ中央に位置し、なだらかな丘陵と谷戸が続く自然豊かな土地です。

鶴見川中流域のこの地に人が住み始めたのは約1万3千年前の縄文時代からと言われています。近接した地域に花見山遺跡、月出松遺跡などがあります。

鶴見川の支流である大熊川の上流部分の谷戸が都筑ふれあいの丘周辺まで延びていました。町名である「葛が谷」(昭和61年新設)や「高山」(平成4年新設)はともに字名からとったもので、この地が谷戸と高台であることが分かります。

鎌倉時代には鎌倉に向かう鎌倉道が、江戸時代には、江戸と相模を結ぶ中原道と大山道が近くを通っていました。また江戸時代の後期には富士信仰が盛んになり、多くの富士塚が造られました。近くに川和富士(現在は公園内に移設)と池辺富士が残っています。

谷戸と高台の雑木林や畑であったこの地が大きく変貌したのは、昭和40年代の「港北ニュータウン建設事業」です。昭和60年頃から急速に人口が増えはじめ、平成20年の市営地下鉄グリーンラインの開通により、この地域の中央に「都筑ふれあいの丘」駅と広い駅前広場が完成しました。



都筑ふれあいの丘地区の航空写真

都筑ふれあいの丘地区の地形図

2. 都筑ふれあいの丘地区の現況と課題

2-1 プランづくりの背景

平成20年3月に迫った都筑ふれあいの丘駅の開業を前に、急激な変化が見込まれる駅周辺地域における住環境の向上と、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるため、平成19年7月から都筑ふれあいの丘まちづくり協議会は活動を開始しました。

都筑ふれあいの丘地区は、高い交通利便性、充実した公共施設、富士山を望む眺望のある静かで暮らしやすい住環境が魅力です。

都筑区が誕生してから20年あまりが経過したことで、成熟した街として住民の高齢化が進みつつありますが、働き盛りの子育て世代の若年層も多く暮らしています。

このような地域を取り巻く状況の中で、私たちは住みよいまちを目指し、駅前の清掃活動や、花植え活動などを行うとともに、まちに対する地域の皆様の声を集めてきました。

区画整理によってできた街ということもあり、早急に解決しなければならないという課題があるわけではありませんが、地域の住民と様々な形で意見交換を行う中で、世代間の交流が少ないことや、駅前に人々が気軽に集い交流できる場が不足しているという課題があること、駐輪やポイ捨てなどのマナー、防犯への不安、そして、広々とした駅前広場をもっと活用したいといったご意見があることがわかってきました。

また、都筑ふれあいの丘駅の開業にともない、少しずつではありますが企業や事業者も進出してきています。今後、街としての発展への期待と共に手放しの開発が行われることに対する不安の声も聞こえてきます。

一方で、東日本大震災を契機に、地域での助け合いや防災への意識の高まりも見られます。

2-2 プランづくりの目的

このような背景を踏まえ、守るべきまちの特徴や、まちが抱える課題を把握するとともに、目指すべき街の将来像を共有するために「都筑ふれあいの丘まちづくりプラン」を定め、暮らしやすい住環境を維持し、安心して住み続けられるまちづくりを実現していくことを目的としています。

2-3 プランの対象範囲



2-4 これまでの活動経緯

都筑ふれあいの丘まちづくり協議会では、ハマロードサポーターとしての月1回の清掃活動や駅前の花壇の管理の他、地域の魅力を発見するためのまち歩きやガリバーマップなどを実施してきました。

また、各活動については、平成22年から都筑ふれあいの丘まちづくり協議会便りを発行し（平成27年10月までに10回発行）地域の皆様への周知を図ってきました。

<住民意見の収集方法>

プラン策定に向けた地区の特徴や課題の抽出に当たっては、より多くの地域のみなさまの意見を反映させるため、以下のような活動を実施しました。

方法	時期	内容
まちづくりアンケート	平成25年4月	まちの課題やまちづくりについて
茶話会1	平成25年11月	まちの課題やまちづくりへの意見
茶話会2	平成26年3月	駅前広場の活用についての意見
駅前オープンカフェ	平成26年9月	駅前広場についての意見
茶話会3	平成27年5月	まちづくりプラン（素案）についての意見
まちづくりアンケート	平成27年7月	まちづくりプラン（素案）について

2-5 まちの特徴と課題

(1) まちの特徴

地域のみなさまから意見を頂いたところ、都筑ふれあいの丘地域の魅力的な部分がいくつもあげられました。

以下の項目については、守るべきまちの特徴として、大切にしていきます。

都筑ふれあいの丘の特徴
<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある住宅地 ・広々とした駅前空間をはじめとする美しい街並みや景観 ・富士山が見える風景や富士山にまつわる地域の歴史 ・交通の利便性がよい ・緑の量や公園の数が多い

(2) まちの課題

頂いた意見の中には、地域コミュニティが希薄、駐輪マナーが悪い、駅前広場の有効活用といった、まちとしての課題もありました。

それらを4つのテーマに分け、解決すべきまちの課題として整理しました。

コミュニティ	防犯・マナー
<ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流の機会が少ない ・地域コミュニティが希薄 ・地震等の火災時の協力体制の確保 ・子ども達の居場所の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間等の防犯性や安全性の確保 ・ゴミやタバコのポイ捨て ・駐輪マナーが悪い
賑わい創出・利便性	美しい街並み・景観の維持への不安
<ul style="list-style-type: none"> ・生活利便施設の不足 ・商業施設が乏しい ・駅前広場の活用不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観を阻害する新たな建築物への懸念 ・美しい駅前空間の維持 ・富士山への通景の確保

【課題のまとめ】



3. まちづくりの目標と方向性

都筑ふれあいの丘の特徴や4つテーマに分けられた課題を踏まえて、目指すべきまちづくりの目標を次のように定めました。

3-1 まちづくりの目標

花とみどりと富士山を望む。
つながりみまもる・都筑ふれあいの丘

策定にあたっては、活動区域内にとどまらず、都筑ふれあいの丘駅の利用者や川和中学・川和東小学校区の方々などともつながりを強め、コミュニティが活性化し、皆が暮らしやすい子供たちの誇りとなる地域となることを目指します。

「都筑ふれあいの丘のまちづくりプラン」では、地域の目標像を示すと共に、その方針と方策を示します。特に駅前広場については、地域まちづくりの事業を示します。

3-2 まちづくりの方向性

まちづくりの目標を具現化するために、6つのまちづくりの方向性を示します。

① 賑わいと花とみどりにあふれる美しい駅前空間にしよう！

② 世代を超えたつながりづくりをしよう！

③ 子どもたちを地域で見守り育てよう！

④ 防災・防犯に強い人間関係をつくろう！

⑤ 富士山や美しい眺望にふさわしい景観にしよう！

⑥ 地域住民・地元企業・事業者・行政が連携してまちづくりを進めよう！

4. まちづくりの実現方策と事業内容

それぞれのまちづくりの方向性に対して、実現方策や事業内容等を示します。

① 賑わいと花とみどりにあふれる美しい駅前空間にしよう！

- ・ふれあいの丘の顔にふさわしい花と緑にあふれる駅前広場にしましょう。
- ・駐輪マナーを向上させ、駐輪に悩まない駅前にしましょう。
- ・清掃活動を推進し、ポイ捨などのない駅前広場など、環境を綺麗に保つ意識をつくりましょう。
- ・暮らしやすさの向上を目指し、周辺の住環境に配慮しつつ、郵便局等の利便施設の誘致や、商店街を賑やかにする活動を進めましょう。

【実現方策・事業内容】

（継続して実施）

- ・ハマロードサポーターを中心とした駅前の花壇の管理及び清掃
- ・違法駐輪削減のための、店舗等への呼びかけ

（今後実施）

- ・花壇の新設
- ・街の顔となるシンボルツリーの設置
- ・ポイ捨てなどのマナー向上運動による意識づくり
- ・駅前広場での住民参加型イベントの実施
- ・朝市の継続支援



② 世代を超えたつながりづくりをしよう！

- ・駅前広場等を活用し、世代を超えたつながりづくりを目指しましょう。
- ・地域住民が集い楽しめるイベント・オープンカフェなど、都筑ふれあいの丘まちづくり協議会が中心となり運営を考えましょう。

【実現方策・事業内容】

（今後実施）

- ・参加型のオープンカフェイベントの検討
- ・地域住民活動支援
- ・地域情報を掲載したニューズレターづくり
- ・店先の庇やベンチの設置による、たまり場づくり



③子どもたちを地域で見守り育てよう！

- ・子どもたちに声をかけ見守るなど、できることから始めましょう。
- ・地域の歴史を伝え、語りつないで行きましょう。
- ・地元学校等と連携して地域住民がボランティアなどの課外活動を行い、子どもたちに地域でしか得られない経験ができる機会をつくりましょう。

【実現方策・事業内容】

（継続して実施）

- ・地元と学校が連携した課外活動の実施
（ガリバーマップ・夢はがき・樹名板）

（今後実施）

- ・子どもたちに対し地域の歴史を伝えるまちあるき
- ・既存施設を活用した子どもの居場所づくりの検討



④防災・防犯に強い人間関係をつくろう！

- ・挨拶をして、住民同士で顔のわかる関係を築くようにしましょう。
- ・交流活動による仲間づくりを積極的に行いましょう。
- ・高齢者や子供を見守る体制を、地域住民が連携してつくりましょう。

【実現方策・事業内容】

（継続して実施）

- ・防犯パトロールへの協力

（今後実施）

- ・挨拶運動の実施
- ・地域に対する防災意識の向上のための情報提供
- ・門灯、防犯灯の設置及び点灯の呼びかけ



⑤富士山や美しい眺望にふさわしい景観にしよう！

- ・富士山への通景を大切にしよう。
- ・原色を使用した色彩の建物や看板は控え、全体の景観を合わせましょう。
- ・夜間景観にも配慮し電飾看板は控えましょう。
- ・各々の家庭においても緑化を意識し、地域全体の緑化を進めましょう。
- ・商業の軸については、歩行者専用道路側に建物のファサードを向けるなど、賑わいのある景観づくりをしましょう。

【実現方策・事業内容】

（今後実施）

- ・街並みを守るための景観パトロール
- ・プランとの整合に関する建築事業者との協議
- ・魅力的な景観を紹介する景観ポイントマップの作成
- ・景観ポイントサイン設置
- ・富士山関連のイベント実施
(絵葉書・写真コンテスト等)
- ・家庭のできる緑化講座の開催



⑥地域住民・地元企業・事業者・行政が連携してまちづくりを進めよう！

- ・地域住民、地元企業、事業者、行政が協力してそれぞれの力を発揮して、役割を分担しながらまちづくりを進めましょう。

【実現方策・事業内容】

（継続して実施）

- ・ハマロードサポーターへの参加呼びかけ
- ・協議会だよりの発行

（今後実施）

- ・プランター等のサポーターづくり

・都筑ふれあいの丘まちづくり方針図



・駅前広場のまちづくりの方針

集り憩う花とみどりの駅前広場 ～子供もお年寄りもイキイキ元気に使い込む～

ア. 清掃活動

- ・ハマロードサポーターとしての活動の継続及び清掃活動への参加のよびかけ

イ. 美観活動

- ・駅前広場の景観向上のための緑化活動や花植えなどの維持管理を行います
- ・駅前にふさわしい景観を行政と連携して維持していきます

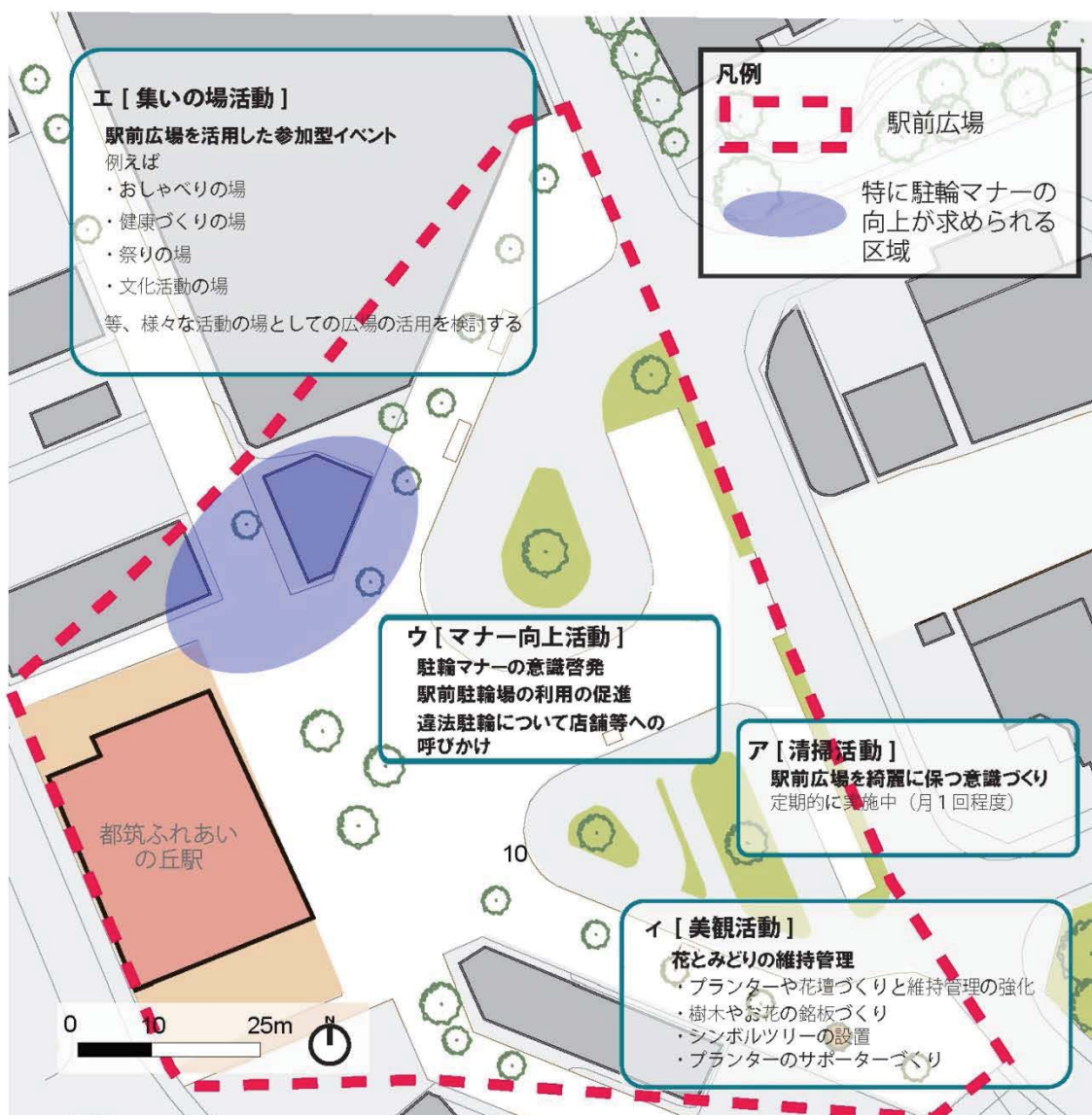
ウ. マナー向上活動

- ・駐輪マナーの向上や駅前駐輪場の利用を促す駐輪対策を行います
- ・ポイ捨てなどのない駅前広場利用の啓発活動を行います

エ. 集いの場活動

- ・駅前広場を活用した参加型のイベントの開催を検討します

・駅前広場のまちづくりの方針図



5. 都筑ふれあいの丘まちづくり協議会の構成と役割

5-1 まちづくり協議会の構成

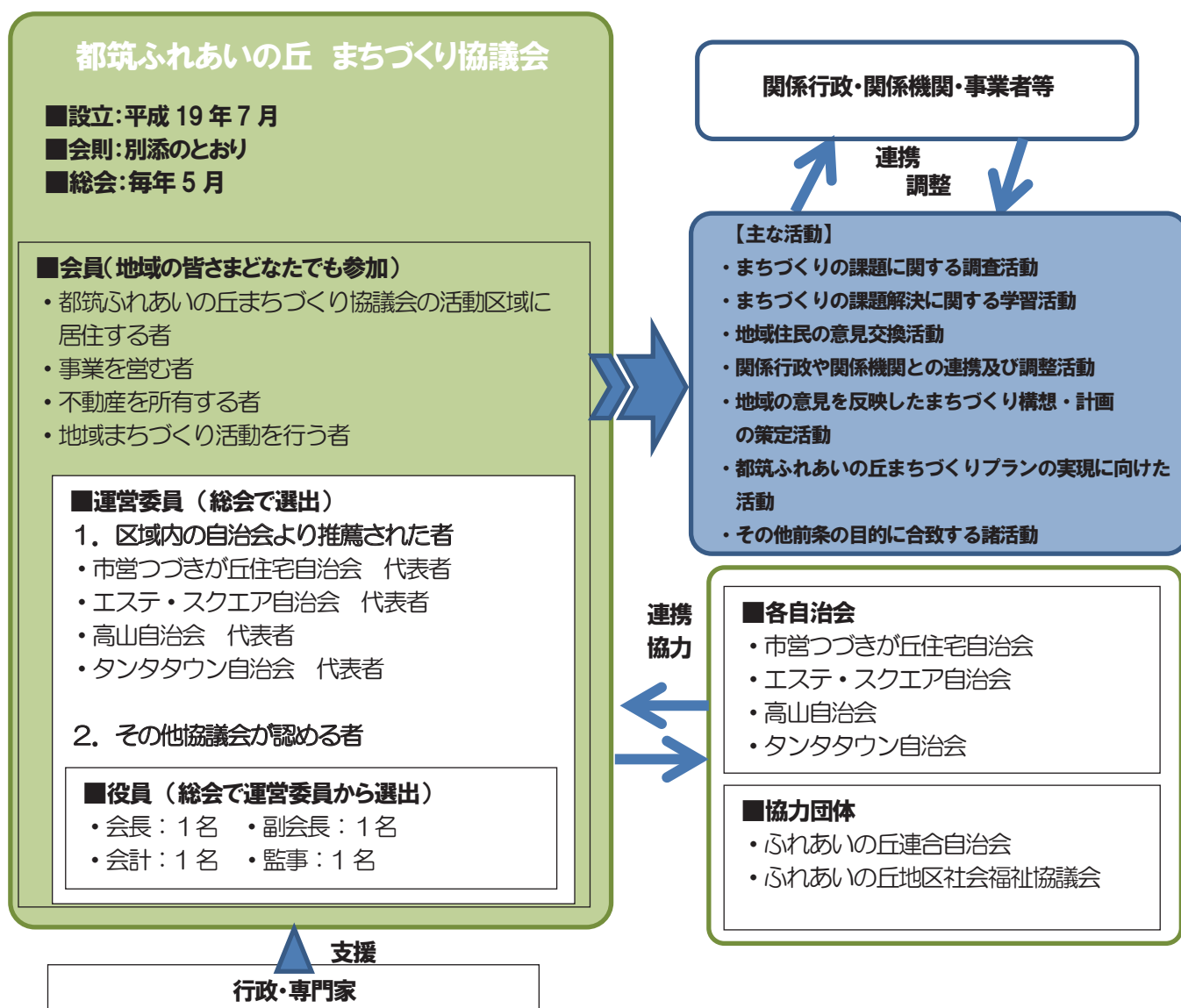
まちづくり協議会は、自治会をはじめ地域の皆さま、協力団体との連携・協力のもと、区・市や専門家の支援を受けてまちづくり活動を行っています。

- (1) 構成員：まちづくり協議会活動区域内の方はどなたでも参加できます。
- (2) 運営方法：会則に則り運営します。

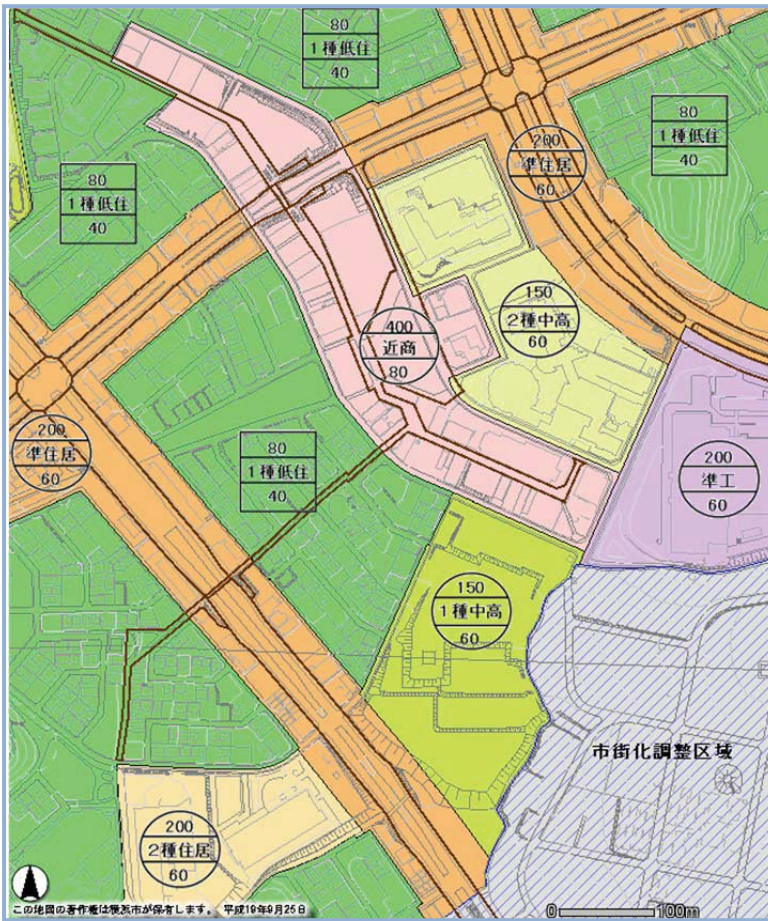
5-2 まちづくり協議会の役割

まちづくり協議会は、地域住民の皆さまから寄せられたご意見を集約し、行政、事業者等に伝えることや、実現可能な方策等を検討し、地域の皆さまと協力・協働しながら地域まちづくり事業を実行していきます。

【都筑まちづくり協議会構成図】



参考資料)都市計画の状況(都筑ふれあいの丘駅周辺の用途地域)



駅前広場は賑わい創出が出来るよう、近隣商業地域に指定されており、近隣商業地域は、住宅や共同住宅・寄宿舍・下宿、店舗等、事務所等、一部を除く遊戯施設・風俗施設、公共施設・病院・学校等は制限無く建設することが出来ます。工場・倉庫等は規模に制限があります。

私たちは、暮らしやすい住環境と商店街の賑わいが共存する、まちづくりプランに沿った土地利用がされることを望んでいます。

用途地域内の建築物の用途制限		第1種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	準住居地域	近隣商業地域	準工業地域	
無印：建てられる用途 ×：建てられない用途 1, 2, 3, 4, ▲：面積、階数等の制限あり								備考
遊戯施設・風俗施設	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パテイング練習場等	×	×	×				▲ 3,000m ² 以下
	カラオケボックス等	×	×	×	▲			▲ 10,000m ² 以下
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等	×	×	×	▲			▲ 10,000m ² 以下
	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	▲			▲ 客席200m ² 未満
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、店舗、飲食店、展示場、遊技場、馬券・車券等発売所の用途に供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が10,000m ² を超えるもの	×	×	×	×			(注)劇場、映画館、演芸場又は観覧場は客席部分の面積に限る。
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等	×	×	×	×	×	▲	▲ 個室付浴場を除く

発行：平成 28年 1月 都筑ふれあいの丘まちづくり協議会